



横井 帝之議員(新風)
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所等の支援について

Q 事業者に対し、今後、段階を追って長期的な視野で支援を検討する必要はあるが、どのような業種に支援を広げていく考えか伺いたい。

A 産業文化部長

新しい生活様式の定着のために、対応経費の支出が想定される小売業を始めとした、不特定多数の市民と接触機会のある事業者支援を広げていく予定です。さらに、業種を特定せず、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売り上げ減少のリスクを分散するための新たな取り組みを行うような事業者に対しても、積極的に支援を行いたいと考えています。

その他の質問
☆事業所等新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業の拡充について



高橋 功議員(蒼生会)
令和元年度東日本台風(台風第19号)に係るこれまでの対応と今後について

Q 台風第19号の際、小曾戸川の氾濫があったが、今後も、同じ雨量があれば、当然台風第19号と同じような被害が起り得ると思われる。市民を災害からしっかり守り、そして被害を最小限に抑えるという市側の危機管理という観点から、どのように考えているか伺いたい。

A 行政経営部長

適時、的確に避難情報を発令して、市民の皆様に速やかに避難行動に移していただくことが重要であり、そのためには地域住民の皆様の防災意識をより一層高める取り組みが必要であると考えています。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により中断しているところですが、葛生地区15町会の町会長の皆様などと、地区防災計画の作成を進めています。



亀山 春夫議員(政友みらい)
佐野市不法投棄防止条例の制定について

Q 他市の例では、不法投棄防止条例を制定し、市の役割、市民、土地所有者、あるいは事業者の責務などを規定し、市民をあげて動機づけの醸成を図り、不法投棄防止を推進している。佐野市としての考えを伺いたい。

A 市民生活部長

本市における不法投棄防止対策については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によるものを基本としています。佐野市きれいなまちづくり推進条例により、生活環境の保全に関して、市、市民等、事業者及び所有者等の責務を明らかにするとともに、ごみ等の放置及び投棄の禁止、空き地の適正管理などを規定しています。この条例を通して、良好な生活環境を保全するため、市民への動機づけや意識の醸成を図りたいと考えています。

